

福島原発事故による ガソリンスタンドの被害状況について

平成23年5月16日

全国石油商業組合連合会

副会長・専務理事 河本博隆

主要被災地におけるSS被害状況について

平成23年5月13日 16:00現在

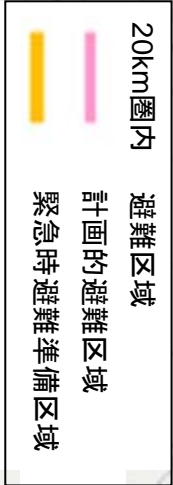
	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	千葉県	計
組合員全SS数	496	560	728	1,079	623	1,030	4,516
全壊	68	72	11	2	0	1	154
浸水	7	40	4	13	0	9	73
一部破損・ 計量機不良等	102	135	252	339	47	26	901
原発事故による 営業停止SS数			37				37
被災SS計	177	247	304	354	47	36	1,165

※ 全石連調査（被害SSは今後増える見込み）

福島原発事故による休業SSの分布

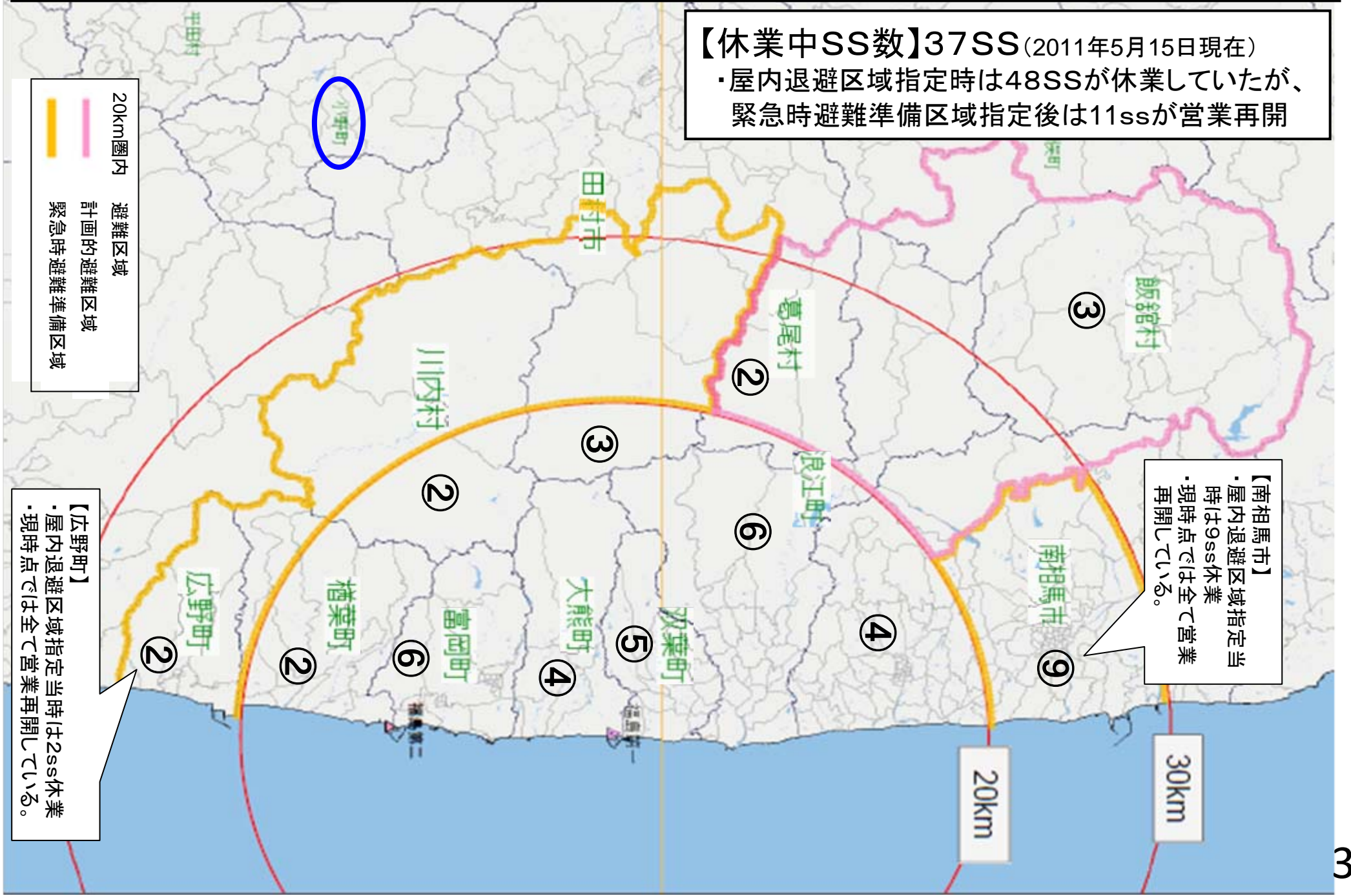
【休業中SS数】37SS (2011年5月15日現在)

- ・屋内退避区域指定時は48SSが休業していたが、緊急時避難準備区域指定後は11ssが営業再開



【広野町】
・屋内退避区域指定当時は2ss休業
・現時点では全て営業再開している。

【南相馬市】
・屋内退避区域指定当時は9ss休業
・現時点では全て営業再開している。



原発事故に伴うガソリンスタンドの被害状況(概要)

1. 規制区域内に所在しているSS

【対象SS数】48ss

①避難区域(半径20km圏内)

【対象SS数】32ss

・立入禁止区域のため、SS休業に伴う、営業損害や財物価値の喪失又は減少、就労不能等に伴う損害等が発生。

②計画的避難区域(半径20km以遠の周辺地域のうち、計画的に避難することが求められる区域)

【対象SS数】5ss

・計画的避難区域に指定された自治体では、既に住民の避難が始まっている。このため、顧客(住民・企業等)が避難するとともに、SS事業者も避難している。

・SS休業に伴う、営業損害や財物価値の喪失又は減少、就労不能等に伴う損害等が発生。

③緊急時避難準備区域(緊急時の避難等の準備を指示した区域)

【対象SS数】11ss

・屋内退避区域の指定(2011年3月15日)を受けた当時は休業。(一部SSは、地元自治体の要請により、避難住民や緊急車両等への供給のため営業再開したSSがある。)

・緊急時避難準備区域に指定後は、全てのSSが営業再開しているが、依然として住民の多くが自主的に避難していることや、通行車両の減少等により、売上が減少。

2. 規制区域外に所在しているSS

※直接損害は受けていないが、風評被害等による間接損害を受けているケース

- ・規制区域に隣接しているSSでは、一部住民が自主的に避難したり、県内外からの観光客の減少等により、売上が減少。
- ・規制区域から遠く離れているSSでも、当該地区の「放射線量」が高いため、当該地域に所在する取引先(支店・営業所等)の撤退や縮小が相次ぎ、売上が減少。
- ・取引企業の多くが避難区域等にあるため取引が出来ず、売上が減少するとともに、売掛金の回収が出来ない。
- ・茨城県内のSSでも、いわゆる風評被害による観光客の減少等により、売上が減少。

事例① 緊急時避難準備区域に所在しているSSのケース

【所在地】福島県南相馬市原町区

(概況)

- ・当該SSは、緊急時避難準備区域に所在している。
- ・屋内退避区域の指定(2011年3月15日)を受けた当時は休業したが、地元自治体からの要請を受け、避難住民や緊急車両等のため、3月25日からSS営業を再開し、燃料供給に努めてきたところ。
- ・緊急時避難準備区域に指定(2011年4月22日)され、一部住民が戻って来ているものの、依然として自主的に避難している住民も多い。また、取引先企業の撤退や通行車両の減少等が続いている。
- ・このため、主力であるガソリン・軽油等の燃料販売の減少が続いている。

【販売実績】

油種	震災後		震災前		比較
	23年4月	KL	22年4月	KL	
ガソリン	55	KL	67	KL	▼18%
軽油	23	KL	50	KL	▼54%
灯油	54	KL	67	KL	▼19%
計	132	KL	184	KL	▼28%

- ◆屋内退避区域の指定解除前から、地元自治体の要請により、燃料供給を続けているが、依然として自主的に避難している住民や取引先が多いこと等により、ガソリン等の販売が減少している。
- ◆こうした政府指示が解除された後に発生している損害についても補償の対象とすべき。

事例② 規制区域の近隣にあるSSのケース

【所在地】福島県田村郡小野町

(概況)

- ・当該SSは、規制区域に隣接している地域に所在している。
- ・規制区域外に所在しているにもかかわらず、いわゆる風評被害により、通行車両や県内外からの観光客等が減少。
- ・また、一部住民の自主的避難等もあり、来店客が減少。
- ・このため、主力であるガソリン・軽油等の燃料販売が激減している。

【販売実績】

油種	震災後		震災前		比較
	23年4月		22年4月		
ガソリン	27	KL	48	KL	▼44%
軽油	9	KL	21	KL	▼57%
灯油	3	KL	7	KL	▼57%
計	39	KL	76	KL	▼49%

- ◆規制区域外に所在しているにもかかわらず、地域住民が自主的に避難したり、観光客が減少していること等により、ガソリン等の売上が大幅に減少。
- ◆こうした間接被害を蒙っている石油販売業者の損害についても補償の対象とすべき。

事例③ 規制区域から遠く離れているSSのケース

【所在地】福島県郡山市

(概況)

- ・当該SSは、福島第一原発から、60km以上離れた地域に所在している。
- ・しかしながら、郡山市における「放射線量」が原発近隣地域よりも高い。

【郡山市内】0.9マイクロシーベルト毎時、【川内村】(30km圏内)0.48マイクロシーベルト毎時(23年5月13日現在)

- ・このため、規制区域から遠く離れているにもかかわらず、当該地域の「放射線量」が高いこと等を理由に、当該地域に所在する取引先の支店・営業所等が相次いで撤退したり、縮小している。
- ・このため、ガソリン・灯油等の燃料販売が減少。

【販売実績】

油種	震災後		震災前		比較
	23年4月		22年4月		
ガソリン	148	KL	170	KL	▼13%
軽油	25	KL	30	KL	▼17%
灯油	15	KL	30	KL	▼50%
計	188	KL	230	KL	▼18%

- ◆規制区域から遠く離れているにもかかわらず、当該地域における「放射線量」が高いこと等を理由に、取引先(支店・営業所)が相次いで撤退等した結果、ガソリン等の売上が減少。
- ◆こうした間接被害を蒙っている石油販売業者の損害についても補償の対象とすべき。

事例④ 取引先の多くが規制区域にあるSSのケース

【所在地】福島県いわき市

(概況)

- ・当該SSは、規制区域外に所在している。
- ・しかしながら、当該SSの主要取引先が、規制区域内にあることから、主力である軽油・灯油の販売が不可能となっている。
- ・また、取引先の一部からは売掛金の回収が出来ずにいる。

【販売実績】

油種	震災後		震災前		比較
	23年4月		22年4月		
ガソリン	90	KL	100	KL	▼10%
軽油	14	KL	30	KL	▼53%
灯油	5	KL	27	KL	▼81%
計	109	KL	157	KL	▼30%

- ◆規制区域外に所在するSSにおいて、主要な取引先(企業等)が規制区域内にあることにより、販売先を失った結果、軽油等の売上が大幅に減少したり、売掛金が回収出来ずにいる。
- ◆こうした間接被害を蒙っている石油販売業者の損害についても補償の対象とすべき。

事例⑤ いわゆる風評被害により売上減少しているSSのケース

【所在地】茨城県東茨城郡大洗町

(概況)

- ・当該SSは、福島第一原発から、約130km離れた地域に所在している。
- ・しかしながら、原発事故の影響による風評被害により、通行車両や県内外からの観光客等が減少し、ガソリン等の売上が減少。

【販売実績】

油種	震災後		震災前		比較
	23年4月		22年4月		
ガソリン	80	KL	106	KL	▼25%
軽油	35	KL	39	KL	▼10%
計	115	KL	145	KL	▼21%

※今年のゴールデンウィーク中における観光客数

観光地・施設	客数	対前年比
国営ひたち海浜公園	113,457人	▼57.4%
茨城空港ターミナルビル	48,600人	▼51.9%
筑波山	43,649人	▼39.7%
大洗水族館	41,073人	▼35.8%

(出所)茨城県観光物産課

- ◆福島原発事故の影響による風評被害により、通行車両や県内外からの観光客等が減少した結果、ガソリン等の売上が減少。
- ◆こうした間接被害を蒙っている石油販売業者の損害についても補償の対象とすべき。